



B

建築基準法第6条第1項の規定による

確認済証

第H20確認建築埼玉県庁00958号

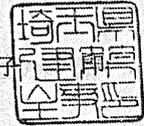
平成 20 年 12 月 3 日

株式会社 内田建興

代表取締役 内田 孝一 様

埼玉県建築主事 鈴木 智子

朝霞県土整備事務所



下記による確認申請書に記載の計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の3第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 申請年月日

平成 20 年 12 月 3 日

2. 建築場所、設置場所又は築造場所

埼玉県和光市諏訪1506-34の一部

3. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(建築物)

(1) 建築物の名称 (仮称) 和光市諏訪B号棟計画 新築工事

(2) 主要用途 一戸建ての住宅

(3) 工事種別

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模な修繕 大規模な模様替

(4) 延べ面積 (建築物全体)

a. 申請部分の面積	90.49	m ²
b. 申請以外の部分の面積	0.00	m ²
c. 合計の面積	90.49	m ²

(5) 申請棟数

1

(6) 建築物の構造

木造

(7) 建築物の階数 地階を除く階数(地上階数)

3

地階の階数

0

(8) 天空率適用

有

無

道路高さ制限

隣地高さ制限

北側高さ制限

4. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の番号

5. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の交付年月日

6. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の交付者

他の建築主 0 名

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

受付番号 第H20確申建築埼玉県庁05348号

朝霞県土整備事務所



建築基準法第7条の3第5項の規定による

中間検査合格証

第H21確合建築埼玉県庁00001号

平成 21 年 4 月 7 日

株式会社 内田建興
代表取締役 内田 孝一 様

埼玉県職員 高橋 了宏

川越建築安全センター



下記による特定工程に係る工事は、建築基準法第7条の3第4項の規定による検査の結果、
建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の3第1項の規定により読み替えて適用される
同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

- 1. 確認済証番号 第H20確認建築埼玉県庁00958号
- 2. 確認済証交付年月日 平成 20 年 12 月 3 日
- 3. 確認済証交付者 埼玉県建築主事 鈴木 智子
- 4. 建築場所、設置場所又は築造場所

埼玉県和光市諏訪1506-34の一部

- 5. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
(建築物)

(1) 建築物の名称 (仮称) 和光市諏訪B号棟計画 新築工事

(2) 主要用途 一戸建ての住宅

(3) 工事種別

■新築 □増築 □改築 □移転 □大規模な修繕 □大規模な模様替 □建築設備の設置

(4) 延べ面積(建築物全体) 90.49 m² (検査対象床面積 90.49 m²)

(5) 申請棟数 1

(6) 建築物の構造 木造

(7) 建築物の階数 地階を除く階数(地上階数) 3

地階の階数

(8) 天空率適用 ■有 □無

■道路高さ制限 □隣地高さ制限 □北側高さ制限

- 6. 特定工程

7. 検査年月日 平成 21 年 4 月 7 日

8. 委任した建築主事氏名 埼玉県建築主事 小松 克枝

- 9. 検査対象に関する特記事項

他の建築主 0 名

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

受付番号 第H21確中建築埼玉県庁00001号

川越建築安全センター



建築基準法第7条第5項の規定による

検査済証

第H21確済建築埼玉県庁00090号

平成 21 年 6 月 1 日

株式会社 内田健興
代表取締役 内田 孝一 様

埼玉県職員 高橋 了宏

川越建築安全センター

下記に係る工事は、建築基準法第7条第4項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の3第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 確認済証番号 第H20確認建築埼玉県庁00958号
2. 確認済証交付年月日 平成 20 年 12 月 3 日
3. 確認済証交付者 埼玉県建築主事 鈴木 智子

4. 建築場所、設置場所又は築造場所

埼玉県和光市諏訪1506-34の一部

5. 検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(建築物)

(1) 建築物の名称 (仮称) 和光市諏訪B号棟計画 新築工事

(2) 主要用途 一戸建ての住宅

(3) 工事種別

■ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 移転 □ 大規模な修繕 □ 大規模な模様替 □ 建築設備の設置

(4) 延べ面積 (建築物全体) 90.49 m² (検査対象床面積 90.49 m²)

(5) 申請棟数 1

(6) 建築物の構造 木造

(7) 建築物の階数 地階を除く階数 (地上階数) 3

地階の階数 0

(8) 天空率適用 ■ 有 □ 無

■ 道路高さ制限 □ 隣地高さ制限 □ 北側高さ制限

6. 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定

7. 検査年月日 平成 21 年 5 月 27 日

8. 委任した建築主事氏名 埼玉県建築主事 小松 克枝

他の建築主 0 名

(注意) この証は、大切に保存しておいてください

受付番号 第H21確完建築埼玉県庁01031号

川越建築安全センター

B



副

確認申請書（建築物）

（第一面）

37

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築主事 様

平成 年 月 日

申請者氏名 株式会社 内田健興
代表取締役 内田 孝



設計者氏名 株式会社 重田設計
代表取締役 重田 伸一郎



※手数料欄		<table border="1"> <tr> <td>受領額</td> <td>¥</td> <td>9,000-</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>減額の有無</td> <td colspan="3">(有 ・ 無)</td> </tr> <tr> <td>減額の理由</td> <td colspan="3">原告508号 項 号</td> </tr> </table>		受領額	¥	9,000-	円	減額の有無	(有 ・ 無)			減額の理由	原告508号 項 号		
受領額	¥	9,000-	円												
減額の有無	(有 ・ 無)														
減額の理由	原告508号 項 号														
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄												
平成 年 月 日			平成 年 月 日 20.12.-3												
第 号			第 958 号												
係員印			係員印												

建第 5348 号
20.12.-3
朝霞県土整備事務所
埼玉県

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 カブシカイシャ ウチダケンキウ タクホウトリマリヤウ ウチダ コウイチ

【ロ. 氏名】 株式会社 内田健興 代表取締役 内田 孝一

【ハ. 郵便番号】 〒175-0092

【ニ. 住所】 東京都板橋区赤塚 1-5-10

【ホ. 電話番号】 03-3939-8083

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 148483 号

【ロ. 氏名】 重田 伸一郎

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 48369 号

株式会社 重田設計

【ニ. 郵便番号】 〒166-0003

【ホ. 所在地】 東京都杉並区高円寺南 1-6-11-506

【ハ. 電話番号】 03-6410-8349

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 148483 号

【ロ. 氏名】 重田 伸一郎

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 48369 号

株式会社 重田設計

【ニ. 郵便番号】 〒166-0003

【ホ. 所在地】 東京都杉並区高円寺南 1-6-11-506

【ハ. 電話番号】 03-6410-8349

【ト. 作成した設計図書】 意匠図

(その他の設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録第 320115 号

【ロ. 氏名】 林 智彦

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 48369 号

株式会社 重田設計

【ニ. 郵便番号】 〒166-0003

【ホ. 所在地】 東京都杉並区高円寺南 1-6-11-506

【ハ. 電話番号】 03-6410-8349

【ト. 作成した設計図書】 構造図 (床伏図、ベタ基礎構造図、軸組図)、構造計算書、構造計算概要書
設備図

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

栄

【1.郵便番号】

【2.所在地】

【3.電話番号】

【4.作成した設計図書】

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【1.氏名】

【2.勤務先】

【3.郵便番号】

【4.所在地】

【5.電話番号】

【6.登録番号】

【7.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【1.氏名】

【2.勤務先】

【3.郵便番号】

【4.所在地】

【5.電話番号】

【6.登録番号】

【7.意見を聴いた設計図書】

【1.氏名】

【2.勤務先】

【3.郵便番号】

【4.所在地】

【5.電話番号】

【6.登録番号】

【7.意見を聴いた設計図書】

【1.氏名】

【2.勤務先】

【3.郵便番号】

【4.所在地】

【5.電話番号】

【6.登録番号】

【7.意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【1.資格】

(一級) 建築士

(建設大臣) 登録第

149483

号

【2.氏名】

重田 伸一郎

【3.建築士事務所】

(一級) 建築士事務所

(東京都) 知事登録第

46369

号

株式会社 重田設計

【4.郵便番号】

〒106-0002

【5.所在地】

東京都杉並区高円寺南1-4-11-506

【6.電話番号】

03-6410-8349

【7.工事と照合する設計図書】 意匠図

カ
タ

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録第 320115 号

【ロ.氏名】 林 智彦

【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 48369 号
株式会社 重田設計

【ニ.郵便番号】 〒166-0003

【ホ.所在地】 東京都杉並区高円寺南 1-6-11-506

【ヘ.電話番号】 03-6410-8349

【ト.工事と照合する設計図書】

構造図(床伏図、ベタ基礎構造図、軸組図)、設備図

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 内田 孝一

【ロ.営業所名】 建設業の許可 東京都知事 (般-15) 第 110422 号

株式会社 内田健興

【ハ.郵便番号】 〒175-0092

【ニ.所在地】 東京都板橋区赤塚 1-5-10

【ホ.電話番号】 03-3939-8083

【7.備考】

(仮称) 和光市諏訪B号棟計画 新築工事



(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 埼玉県和光市諏訪1506-34の一部

【2. 住居表示】 埼玉県和光市諏訪4-15

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

■内 (■市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分未設定都市計画区域)
□準都市計画区域内 □都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】 □防火地域 □準防火地域 ■指定なし

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】 下水道処理地域 法第22条区域 25m高度地区

【6. 道路】

【イ. 幅員】 4.000m

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 5.145m

【7. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 (1) (51.26 m²) () () ()
(2) () () () () ()

【ロ. 用途地域等】 (準住居地域) () () () ()

【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】
(200%) () () ()

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】
(60%) () () ()

【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 51.26 m²

(2)

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 160%

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 60%

【チ. 備考】

【8. 主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9. 工事種別】

■新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築面積】 (29.81 m²) () (29.81 m²)

【ロ. 建ぺい率】 58.15%

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築物全体】 (90.49 m²) () (90.49 m²)

【ロ. 地階の住宅の部分】 () () ()

【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】 () () ()

() () ()

【ニ. 自動車車庫等の部分】 (8.58 m²) () (8.58 m²)

【ホ. 住宅の部分】 (81.91 m²) () (81.91 m²)

【ヘ. 延べ面積】 81.91 m²

【ト. 容積率】 159.79%

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 1

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 (9.629m) () ()

【ロ. 階数】 地上 (3) () ()

地下 (0) () ()

【ハ. 構造】 木造 一部 造

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 ■有 □無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

■道路高さ制限不適用 □隣地高さ制限不適用 □北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

分

建築物別概要

【1. 番号】 1

【2. 用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅
 (区分)
 (区分)
 (区分)
 (区分)

【3. 工事種別】
新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【4. 構造】 木造 一部 造

【5. 耐火建築物】 その他

【6. 階数】
 【イ. 地階を除く階数】 3
 【ロ. 地階の階数】 0
 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 0
 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】 0

【7. 高さ】
 【イ. 最高の高さ】 9.629m
 【ロ. 最高の軒の高さ】 8.620m

【8. 建築設備の種類】 電気・衛生・瓦斯・換気・設備一式・住宅用火災警報器
 (別紙:「居室毎の機械換気設備」および「天井裏等への措置」)

【9. 確認の特例】
 【イ. 建築基準法第6条の3第1項の規定による特例の適用の有無】 有 無
 【ロ. 適用があるときは、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】
 第 号
 【ハ. 建築基準法施行令第10条第1号又は第2号に掲げる建築物に該当するときは、当該認定形式の認定番号の区分】 第 号
 【ニ. 建築基準法第68条の20第1項に掲げる認証型式部材等に該当するときは、当該認証番号】

【10. 床面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
 【イ. 階別】 (3階) (27.74 m²) (27.74 m²)
 (2階) (29.81 m²) (29.81 m²)
 (1階) (32.94 m²) (32.94 m²)
 (階) () ()
 (階) () ()
 (階) () ()
 【ロ. 合計】 (90.49 m²) (90.49 m²)

【11. 屋根】 (08010) カラーベストコロニアル葺 (NM-9567)

【12. 外壁】 両面窯業系サイディング張り (QF045BB-9226)

【13. 軒裏】 繊維強化セメント板 (QF045RS-9113)

【14. 居室の床の高さ】 470mm

【15. 便所の種類】 水洗

【16. その他必要な事項】 住宅用火災警報装置設置

【17. 備考】

分

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F1階	
【3. 柱の小径】	120×120	
【4. 横架材間の垂直距離】	2.630m	
【5. 階の高さ】	2.750m	
【6. 居室の天井の高さ】	2.300m	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ】 (08010)	(一戸建ての住宅)	(24.36 m ²)
【ロ】 (08050)	(自転車駐車場)	(8.58 m ²)
【ハ】 ()	()	()
【ニ】 ()	()	()
【ホ】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		

(第五面)

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F2階	
【3. 柱の小径】	120×120	
【4. 横架材間の垂直距離】	2.630m	
【5. 階の高さ】	2.750m	
【6. 居室の天井の高さ】	2.400m	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ】 (08010)	(一戸建ての住宅)	(29.81 m ²)
【ロ】 ()	()	()
【ハ】 ()	()	()
【ニ】 ()	()	()
【ホ】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F 3階	
【3. 柱の小径】	120×120	
【4. 横架材間の垂直距離】	2.620m	
【5. 階の高さ】		
【6. 居室の天井の高さ】	2.400m	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅)	(27.74 m ²)
【ロ.】 ()	()	()
【ハ.】 ()	()	()
【ニ.】 ()	()	()
【ホ.】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		

【1. 番号】		
【2. 階】		
【3. 柱の小径】		
【4. 横架材間の垂直距離】		
【5. 階の高さ】		
【6. 居室の天井の高さ】		
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 ()	()	()
【ロ.】 ()	()	()
【ハ.】 ()	()	()
【ニ.】 ()	()	()
【ホ.】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		